

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 旅人とたいようの会

② 評価調査者研修修了番号

SK18204 2018-1, SK18122 2006-28, SK18123 2019-5

③ 施設の情報

名称 : 児童養護施設 大野慈童園	種別 : 児童養護施設
代表者氏名 : 河瀬 健生	定員 (利用人数) : 46名
所在地 : 岐阜県揖斐郡大野町大字寺内 624 番地	
TEL : 0585-32-0172	ホームページ : http://www.youdou-kyoukai.com/

【施設の概要】

開設年月日	明治 33 年 7 月 6 日		
経営法人・設置主体 (法人名等)	社会福祉法人 擁童協会		
職員数	常勤職員 : 33名	非常勤職員	9名
有資格職員数	(資格の名称) 名		
	家庭支援専門相談員 2名	心理療法担当職員 4名	
	里親支援相談員 1名	調理師 2名	
	個別対応職員 1名	事務員 1名	
	児童指導員 6名	保育士 12名	
	職業指導員 1名	小規模 (こごみ) 3名	
	基幹的職員 1名		
	小規模 G C 5名		
施設・設備の概要	(居室数) 43室	(設備等)	
		心理治療室・観察室・遊戯治療室 カウンセリング室・親子生活訓練室 布団乾燥室・厨房・食堂・書庫	

④ 理念・基本方針

法人理念

あふれる慈愛と
固い意志を誇りに
社会に貢献

大野慈童園の使命「理念としている」

- ① この子らのいのちを守る。
- ② この子らの心と体の発達を守る。
- ③ この子らの将来を保証する。

基本方針（経営方針）

1. 子ども達が、この豊かな大野の自然に囲まれた生活環境の中で「生きていくたくましさと、他人を思いやる優しさ」を身につけ、将来の自立生活に充分な知識・技術を取得すると共に意欲や優しさを合わせ持つ立派な社会人になるよう自立支援に努めます。
2. 「子どもの最善の利益」を追求し子どもの権利行使の主体として捉え、その権利を護っています。
3. 家庭復帰あるいは社会への自立のために、自立支援計画を作成しインケアからアフターケアまで一貫した援助を行います。
4. 子どもたちが地域とともに育ちあっていけるように、トワイライトステイ・ショートステイ・レスパイトケアをはじめ地域の子育て支援に貢献し、地域から信頼される運営を行います。

⑤施設の特徴的な取組

- ・幼児1棟・女子2棟・男子2棟・戸建ての1分園で子ども達が生活をしている。今後は分園化し小規模で家庭的な養育を目指している。コロナ渦で子どもの全体集会ができない状況であるが各棟の処遇に差が出ないように配慮し養育をしている。
- ・児童福祉に熱意を持った経験豊かな職員や、子どもの成長を楽しみにしている職員、新人で子ども達の反応に新鮮さを感じるなど、やりがいを感じている職員が多い。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年11月3日（契約日）～ 令和3年6月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成29年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

- ・各棟ごとに玄関やキッチン、食堂、リビング、風呂があり大舎でありながら年齢差のある子供たちの生活を家庭的な雰囲気になるよう努めている。風呂は個浴に改修するなど子どもたちのプライバシーを守っている。
- ・施設内のルールやスマホ・タブレットの約束事を子ども達と話し合い、子どもが主になってルール作りする事で自立心や自己肯定感を持つよう支援をしている。
- ・職員の研修意欲が高く様々な外部研修に参加し、施設内の研修を3チームに分けて行っている。性教育の勉強会を主に行っているチームがあり子どもたちの性教育に活用

している。大学で事例発表を経験した職員があり、今後は施設内での研修にフィードバックしていきたいと思っている。

◇改善を求められる点

- ・施設内研修会を設置し養育・支援について研修を行っているが、更に自己評価を含め、組織的にP D C Aサイクルに基づいた養育・支援の質の向上への取り組みを期待する。
- ・生育環境や家庭環境の良くない状況から入所してくる子どもで、発達や学習力が低下している子どもに対し、早い段階での学習の支援が必要なので学習指導を繰り返し受ける機会や塾などの活用等の対策を期待する。
- ・子どもの育ちの喜びもある中、真剣に取り組みすぎストレスを感じる職業でもあり職員のメンタルを支援する対策を望む。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

大変お世話になりました。一つ一つ丁寧に当施設の特徴や考え方等を理解していただいたらうえで、当施設がさらに良くなることを期待しての評価を裏切らないように今後も子ども達への支援の向上や職員・施設の高機能化を目指して取り組んでまいります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。